

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0194100392		
法人名	株式会社 優輪		
事業所名	グループホーム よしえの郷		
所在地	釧路市春採6-4-24		
自己評価作成日	令和2年9月15日	評価結果市町村受理日	令和2年12月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな住宅街に立地した2ユニット2階建ての建物となっております。「～のんびり、本人らしく、生き生き(活き活き)と～」という理念を掲げて家庭でアットホームなグループホームです。入居者様のことを第一に考え、最期まで生き生き(活き活き)と暮らして頂けるように、日々努力を重ねております。ご家族様からは入居時に敷金のみを頂いております。生活保護者の受け入れをしております。ケア面では、看護師常駐での医療行為が必要とならない限り、医師、ご家族様、管理者が同意のもと、看取りの介護を行っております。また、訪問診療をお願いし入居者様の健康面にも配慮を心掛けております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	mhiv.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosvoCd=0194100392-00&Se
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市とん田東町453-3
訪問調査日	令和2年10月28日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

釧路市内で訪問介護、介護タクシー、居宅介護支援等の介護事業を営んでいる株式会社優輪(やわらぎ)が運営しているグループホームよしえの郷は、釧路市春採地区に設立された2階建て2ユニットの事業所となっております。事業所の横には放課後デイサービスの建物があり、利用者との交流が行なわれており、次年度からは法人としても就業支援を実施する予定となっております。事業所では運営理念として～のんびり、本人らしく、生き生きと(活き活き)と～を掲げ更に、地域密着の意義を加えた5項目の基本方針を作成し、パンフレットに「スタッフやスタッフの家族が入りたいと思えるホームを目指します」と事業所の目指す方向性を明示しています。職員は理念に沿い利用者がその人らしく暮らせる様、日々の支援に取り組んでいます。昨年、かかりつけ薬局を導入し利用者の薬の情報を一本化し医療面で安心して頂ける一助に成っています。管理者は、職員育成に力を注ぎ、職員が介護職としての専門性を身に付けられる様に指導すると共に、毎日の仕事の中で職員間で互いにカバーし合いながら枠を払って柔軟な対応が出来る様にコミュニケーションを取りながら努めており、事業所の裏隣りにある銭湯に利用者とお出掛けする等、家庭的な対応を心掛けています。地域との関係も良好で、事業所の行事に招待したり、花を持参してくれたり、災害時の協力関係も築かれています。季節毎の行事を大切に、楽しみを提供する中で利用者が出来る事をお願いしながら家庭的な雰囲気の中で利用者と職員が支え合いその人らしく穏やかに暮らしている様子が伺えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者および職員は、利用者様が安心して安全な生活が出来る様、ホーム内の勉強会や1回／月の全体会議にて、職員への理念の周知や情報の共有を図り、実践に取り組んでいる。	運営理念、基本方針を定め、意図する事業所の方向性を明示しています。理念は事務所に掲示し、職員は意識下に置きながら理念に沿った介護の実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流は出来ていないが、レクリエーションや行事を通し、町内会を含む地域の方たちと交流を図っている。	町内会に加入し、事業所行事に参加して頂いたり、災害時の協力関係を築いたりと良好な関係と成っています。中学校の職場体験の受け入れやボランティアの受け入れ、放課後デイサービスの児童との交流等、地域に開かれた事業所と成っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や行事に参加して下さった方には、その場を通して伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	包括の方や、ご家族様よりご意見・ご指導があった場合には、ホームへ持ち帰り課題の解決に取り組んみ反映している。	利用者家族、町内会役員、地域包括支援センター職員等に声を掛け定期的に開催しています。状況、事故、行事報告や質疑応答がなされ運営に反映しています。議事録は全家族に送付しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告や体制変更、不明なことがあれば連絡を取り、関係性を構築している。	行政とは日常的に連携し、情報交換や疑問点があった時には訪問しアドバイスをしています。行政との窓口を管理者だけでなくチーフも担う事で業務の分散化と理解に繋がっています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム内での勉強会や「虐待及び身体拘束防止委員会」による全体会議内にての行為確認や声掛けを行い拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束廃止委員会を開催し、毎月の会議時に報告しています。身近な介護を見直す事で、そこで生じた疑問を取り上げ、より深く職員各自の自覚を促し、身体拘束をしない介護に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修等で学んだ事を全体会議の場で報告、伝達し、全職員の知識向上に繋げている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が学ぶ機会が少なかったが、個々の利用者様に応じた対応の情報を共有は出来ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分に時間を設け、大事な所は読み上げを止め、ご家族様に不明な事や不安な事が無い確認を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に第三者機関の苦情相談窓口を明記すると共に、ご家族様の面会時には、積極的にコミュニケーションを図るように努め、訴えやすい環境作りを心掛けている。	法人でホームページを作成すると共に、2カ月毎に法人法部より写真入りのお便りを発行しています。更に、利用者担当者により、様子を記したお手紙を毎月送付し、家族との関係が希薄に成らぬように配慮し、何でも気軽に言ってもらえる関係を築いています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な全体会議の中で、職員からの意見等を聴き繁栄出来る様心掛けている。また、日常業務の中でも意見交換や、気軽に話し合える環境作りを行っている。	代表者、管理者は月に一度の会議や日業務を通し、職員の意向や提案を把握し、職員が専門性を身に付けスキルアップ出来る様に導き、運営に反映する様に取り組んでいます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	奨励金の適用や、パートタイマーの時間の設定、資格取得のためのバックアップや、取得後のお祝い金など職員が向上心を持って働けるよう、環境・条件の検討を行い、少しでもはるが実施できている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個人面談を行い、職員一人一人の性格、スキル等を把握したうえで、研修を組んだり、スキルアップ出来る様声掛けや指導の内容を変えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年は、新型コロナの影響で出来ていないが、グループホーム協議会の相互研修や交換研修を実施する他、地域の同業者の実施する研修へ参加している。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時や入居の際の面談にて出来るだけ多くの情報を収集し、職員間での情報の共有を行い、入居後には24時間生活変化シートを使用し、入居者様の心身ともに安心できる環境をいち早く出来る様行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	センター方式のツールを使用し、アセスメントを十分に行い関係性を築いている。また、入居後にも状況を報告している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様のニーズを聞き出し、グループホームでのサービス利用を含めた対応を努力している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活をしていく上で食事を一緒に楽しんだり、くつろぐ時間を一緒に過ごしたり家族的な環境作りを心掛け、喜怒哀楽を共感出来るよう務めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様との時間を大切に過ごして頂ける様、環境作りを行い、常時ご家族様と連絡が取れる様努力している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでもご家族様や友人・知人、近隣の方との面会が行え、外出できることで今までのなじみの関係が、継続出来る様支援している。	親戚や知人が訪ねて来た時には歓迎し、家族の協力を得ながら支援に努めています。馴染みの美容室や銭湯に出掛けたり、絵を描いたり、利用者のこれまでの関わりや習慣を大切にされた支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個々の性格などを把握し、目配り、気配りを行うとともに、利用者様同士が信頼関係を築けるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後に対応したことがないが、そのような状況になった場合には、施設行事等の参加の呼びかけを行っていきたい。		
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日々の生活の中で、利用者一人一人の言葉に耳を傾け思いを聴き、表情やしぐさ、吹き等から思いを読み取るよう心掛けている。意思疎通が困難な場合は、アセスメントやご家族様からの情報を基に職員間で話し合い、利用者本位を検討している。	アセスメントや家族からの情報を基に生活歴を把握し、日頃のふれ合いの中で、会話や様子から暮らし方の意向を把握し、本人本位に検討しています。会話が困難な方でも表情や声掛けで意志の疎通を図っています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人やご家族、担当のケアマネ等から情報収集を行い、生活歴や馴染みの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタルチェック・食事量・水分量・排泄チェック等を行い、健康状態の把握に努め、日誌記録や申し送り等により職員間で情報の共有し、現状把握を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に職員間でカンファレンスを行うと共に、ご家族様からも意見等をお聞きし、その時に応じた介護計画を立てている。	利用者、家族の意向に沿い、担当者による定期的なモニタリングや職員の意見を参考に状況に即した介護計画を作成しています。今後、サービス担当者会議に家族の参加を検討しています。	職員一人ひとりが利用者の介護計画を理解し、介護計画に沿った支援に取り組む仕組みの検討を期待します。又、介護計画と介護記録が連動し介護計画作成に活用しやすい工夫を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌・個人経過記録を用いて日々の状況を把握し、介護計画の変更や見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて様々なサービスを検討し、モニタリング、アセスメントをし柔軟に対応出来るように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	出来る限り、安全・安心で豊かな暮らしが出来る様支援し、地域のカフェや行事等へ参加出来るよう心掛けている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご本人様やご家族様の意向を確認し、馴染みのかかりつけ医受診が継続出来る様支援すると共に、状況に応じ、往診等が受けられる様相談や支援を行っている。	定期受診は家族対応となっており、往診や必要に応じて歯科の往診を受けています。また、事業所の看護職員、月2回の訪問看護を利用されている方もおり利用者の健康管理が行われ、利用者全員がかかりつけ薬局を持ち身近に相談できる安心な体制となっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は、2週間に1度の健康相談を行っている。その他にも突発的な状態の変化があった場合にも、直ぐに対応できる様に支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には医療機関との連携を密に行い早期退院に向けての情報交換や対応を行ない、医療機関からの問い合わせには答えられるようにしている。また、退院後も医療機関と連絡をとり相談に乗ってもらっている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、当施設の対応方針を説明したうえで、書面で同意を得ている。また、終末期や看取りの介護に関しては、家族等からの希望がある場合には、看取りの指針の提示、説明をしたうえで同意書を交わし確認を行っている。	利用契約時に看取りに関する指針で説明し、理解を得て契約を結んでいます。看取りアンケートは思いを伝える機会であり、早い段階から意向を確認し、具体的な支援・方法を医療機関、家族、事業所で連携し取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	会議などで緊急時の対応を周知し、対応に困らない様に周知している。また、緊急時の連絡でもマニュアルを作成し徹底している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、日中と夜間を想定した避難訓練を実施している。うち1回は、消防立ち合いの下で行っている。その他には、消火器を使用した消火訓練も行っている。	年2回、昼夜想定で避難訓練を実施しています。自動通報装置に町内会長の登録、利用者個々の避難用リュックや水、備蓄品、ランタンなど準備しています。	あらゆる災害に対して備蓄品などは整備されていますが、寒さ対策に対して準備することで利用者の安心・安全に繋がる事を期待します。
や					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者との慣れあいな関係になることがあるため、定期的に勉強会を開き対応を行っている。	個人情報の同意を得てホームページを作成しています。情報開示の規定を新たに作成し、契約書に掲載する事としています。職員は利用者の自発性を尊重し、尊厳を大切にしたい支援に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り自己決定が出来るよう促し、ご本人が伝えやすい環境作りが出来る様、努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースで生活出来るように、ご本人の状態・状況を見極め、職員間で情報を共有し支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の好みを把握し、日常的にお洒落が出来るよう環境作りを行い支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の希望の献立を取り入れ、食事を楽しめるよう工夫をしたり、体調・状態に合わせ食事の準備の参加や、後片付けを職員や他利用者様と一緒にやっている。	職員は利用者の嗜好を聞き、献立を立て調理をしています。職員と準備や後片付け、畑の収穫を行い、お弁当の出前など一緒に食事を楽しんでいます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の少ない方には栄養補助食品等で補い、水分量や食事量の記録をして状態の把握に努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、各利用者様にに応じて口腔ケアを実施し、夜間は義歯を洗浄剤に浸け清潔保持に努めている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じて排泄チェック表を活用し、排泄のタイミングなどを見極め、自立に向けた支援を行っている。	利用者一人ひとりの記録を取りながら、現状把握を行い、声掛け誘導で適切な介護が出来るよう取り組んでいます。また、パットの当て方講習により不快な思いをさせないように心掛けています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	かかりつけ医に相談し整腸剤や下剤の調整、日常的には乳酸菌飲料やヨーグルトの摂取をしてもらうなど、排泄の調整が出来るよう取り組んでいる。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴チェック表は使用しているが、自立や見守りで入浴できる方は、希望があれば好きな時間に入浴が出来る様支援している。また、シャワー浴や足浴など個々に応じた対応に取り組んでいる。	利用者の希望や体調により週2回、入浴剤を使用しながら入浴しています。利用者の中には一人で自由に入浴をしている方もおり、職員は声を掛け見守りを行い安心して入浴できるように支援しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リビングにソファを置き、誰でもゆっくりと寛げる環境作りを行い、各利用者様の生活パターンに合わせて自室での休養時間を設け、休息をお取り頂くように努めている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各利用者様の内服薬の文献を個人ファイルに入れ、全職員が薬効効果などを理解・把握できる様になっている。配薬の際には、2人で名前・数を確認し、安全に服薬出来るよう支援している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様それぞれの能力・生活歴等や、入居者様の声を聴き、日々の楽しみや気分転換、役割を見出し生活して頂ける様、支援している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や外出されたい時には、出来る限り希望を叶えられる様努めているが、ホームで対応出来兼ねる場合には、ご家族様にも相談させていただき希望に添えるよう努力している。	気候が良くなると付近へ散歩や花を見たり、玄関の掃除など外に出る機会を多く持つ様にしており、誕生日には外食と銭湯に職員と一緒に掛掛け楽しんでます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方はご家族様の同意を得て所持することも可能だが、基本ホームでは金庫に預かり必要時にお渡りする等、ご本人の状況に応じ、支援させて頂いております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には、いつでも電話がかけられる様にしている。個々に来た手紙や郵便物は、本人へ渡しており、郵便物を出したい時には職員が対応している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには季節を感じられるように、その時々花や物を飾ったり、利用者が作ったものなどを飾る事で明るい雰囲気作りに努めている。	居間には暖かな日差しが差し込み、季節の飾りやイベントの飾り付けがされ、ベランダに洗濯物を干しに出たり生活に張り合いがあり、家庭的な雰囲気になるよう取り組んでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各階で、リビングから離れた空間に一人又は少人数で過ごせるよう、椅子やテーブルを設置している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や馴染みの物品等を持ってきて頂いたり、出来る限り今までの生活を継続していただけるよう工夫している。	各居室にはクローゼットが設置されており、利用者は使い慣れた筆筒や椅子などを持ち込んでいます。被写体を決め色鉛筆で絵を描く利用者もお自ら楽しく生活できるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は、バリアフリー、手摺の設置など安全に移動が出来るように配慮している。トイレや浴室は分かりやすいよう表示している。また、個々の状態や能力を理解し支援するよう努めている。		